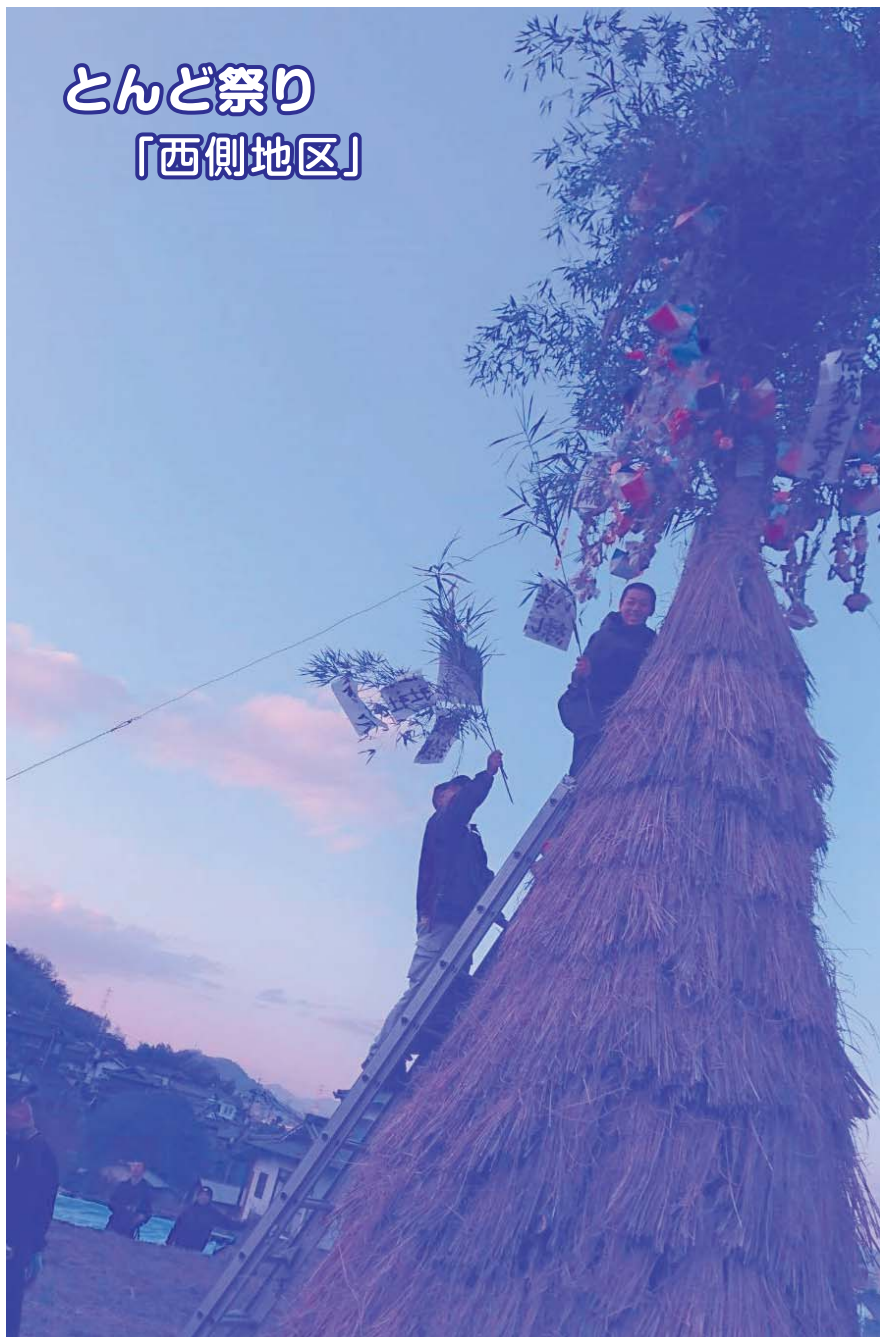


とんど祭り 「西側地区」



1月11日(土)西側地区住民協による「とんど祭り」が行われました。今年は、一昨年7月豪雨災害の影響で、とんどを組む場所が限られ、例年より縮小したとんどとなりました。朝は竹の切り出し、わら編みを行い、お昼からは、しめ飾り・書初め・住民手作りのとんど袋を飾るなど、地域の方々の協力により、立派なとんどとなりました。

西側地区は、町内では数少ない夕刻よりの火入れで、今年の年男年女がとんどに点火し、勢いよく燃えあがる中、みんなで顔を真っ赤にしながら持ち寄った餅を焼き、今年の無病息災を願い、地域の親睦を深めた一日となりました。

小屋浦小学校児童

こやうらふれあいサロンで交流



毎月恒例の「小屋浦ふれあいサロン」が2月27日(木)小屋浦集会所で行われ、小屋浦小学校5,6年生と交流しました。5年生は体をたたいて音を出すボディタップ、6年生は自分たちで楽器(木琴、太鼓など)を運んで合奏を披露しました。音に合わせて手拍子をしたり踊ったり、サロン参加者も児童も楽しいひとときを過ごしました。

＋5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社では、人間のいのちと健康・尊厳を守るという人道の実現を達成するために、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集して、災害救護・国際活動・医療・教育・社会福祉活動を行っています。

赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

日本赤十字社の「協力社員」とは、赤十字の人道的な活動に賛同し、毎年500円以上の資金協力をしていただく方のことです。

赤十字事業の原動力であり、組織の根幹をなすので、日本赤十字社では、一人でも多くの方に協力社員になっていただけるよう、お願いしています。

※毎年2,000円以上をご協力いただける「社員」を特に募集しています。

お問い合わせは坂町社協(☎885-2611)まで

・赤十字をはじめて知る方へ・



Q. 赤十字って何をしていますの?

A. 赤十字は、国内外の自然災害(地震や台風など)の現場に駆けつけ、いのちを救うための医療や看護の支援を行なっています。



Q. 赤十字は税金で活動しているのですか?

A. いいえ。赤十字の活動のほとんどが皆さまからのご寄付により支えられており、災害医療チームの育成や救援物資を備蓄するための費用などに役立てられています。

「保育・こども園お楽しみ会」



なぎさ若竹こども園



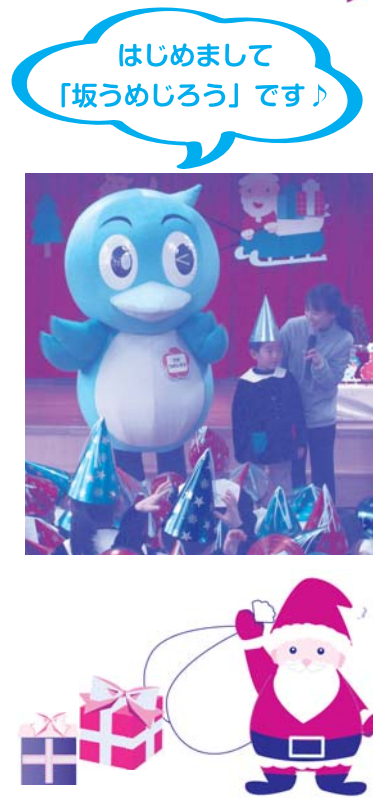
坂みみょう保育園



横浜若竹こども園



小屋浦みみょう保育園



はじめまして
「坂うめじろう」です♪

毎年、クリスマスが近づくと子ども達の心待ちにしている「お楽しみ会」が、昨年12月24日（火）町内4保育・こども園で実施されました。

袋いっぱいプレゼントを詰め込んだサンタクロースさんが、アンパンマン・ドラえもん達と一緒に、登場すると大歓声♪今年は横浜若竹こども園に「坂うめじろう」も参加し、初めて見る「坂うめじろう」にみんな大喜びでした。

サンタさんに質問したり、プレゼントのお礼に歌を歌ったり、踊ったりして楽しい一日を過ごしました。

令和2年度無料法律相談所開催日程

開催年月日	時 間
令和2年 4月20日(月)	9:30～12:30
6月15日(月)	13:30～16:30
8月17日(月)	9:30～12:30
10月19日(月)	13:30～16:30
12月21日(月)	13:30～16:30
令和3年 2月15日(月)	9:30～12:30

※1回30分の予約制となっておりますので前日までに電話にてご予約ください

令和2年度定例心配ごと相談所開催日程

開催年月日	時 間
令和2年 5月18日(月)	13:30～16:00
7月13日(月)	13:30～16:00
9月14日(月)	13:30～16:00
11月16日(月)	13:30～16:00
令和3年 1月18日(月)	13:30～16:00
3月15日(月)	13:30～16:00

※当日でも受付できます

開催場所

坂町平成ヶ浜福祉センター2階

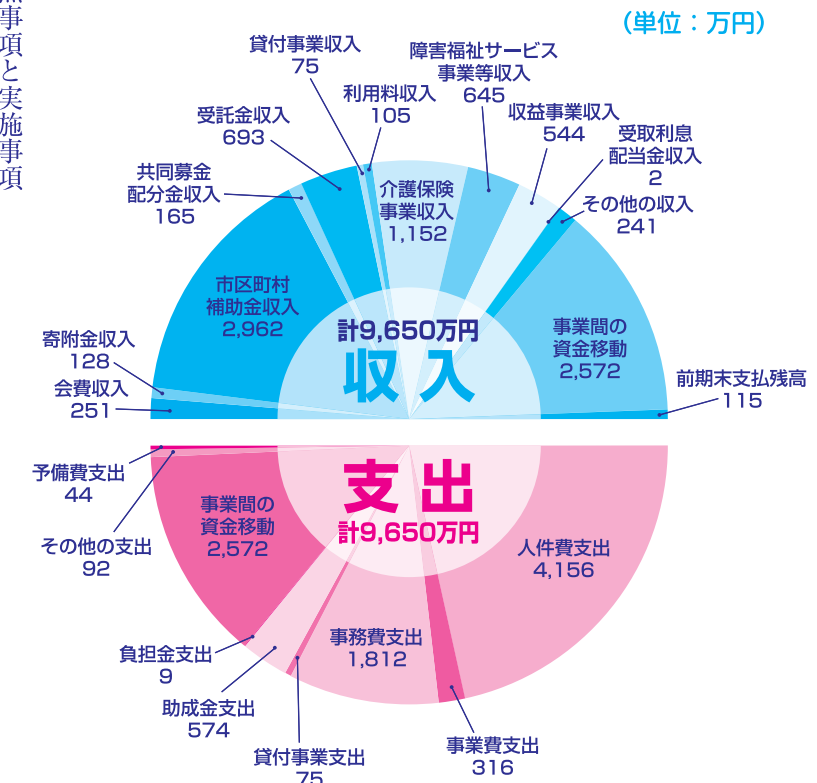
申込先

坂町社会福祉協議会（Tel885-2611）

令和2年度 社会福祉法人坂町社会福祉協議会予算・事業計画

- 重点事項と実施事項
- 1 豪雨災害からの復興の推進
 - (1)「支え合いセンター」との連携
 - (2)災害ボランティアセンターを引き続き運営
 - (3)「地域住民ボランティア」の確保・養成
 - 2 安心して暮らせるまちづくりの推進
 - (1)介護保険制度指定事業所としての事業の充実
 - (2)介護予防・日常生活支援総合事業事業所としての事業の充実
 - (3)障害者総合支援法における「障害福祉サービス事業」としての事業の充実

- 3 生き甲斐をもって暮らせるまちづくりの推進
 - (1)常時相談（相談員の自宅）と定例相談の周知
 - (2)弁護士による無料法律相談所の周知
 - (3)ファミリーサポートセンターの運営を受託し、子育て支援の充実
 - (4)福祉情報の提供
 - ①広報「社協だより」・ボランティアだより「とき通信」の発行
 - ②ホームページによる情報提供
 - (5)介護保険対象外の支援
 - ①ふれあいサロンの周知・利用
 - ②福祉機器の無料貸し出し
 - (6)福祉機器の無料貸し出し
 - (7)福祉機器の無料貸し出し
- 4 地域福祉活動の活性化
 - (1)老人クラブ連合会の各種行事を支援
 - (2)ふれあいサロンの設置促進と事業の充実
 - (3)異世代間のふれあいの場の支援
 - (4)その他
 - ①町の敬老記念行事に参加し、記念品を贈るなど、敬老意識の高揚に努める



- 5 生活基盤の確立
 - (1)更生支援
 - ①福祉サービス利用援助事業
 - ②低所得者世帯へ緊急生活資金及び療養資金の貸付
 - ③高額療養費の支払困窮者への高額療養資金の貸付
 - ④県社協の貸付制度の申請事務
 - (2)財政基盤の強化
 - ①社協一般会費の全世帯加入と、社協理解者の賛助・特別会員の加入促進に努める
 - ②収益事業（公共施設の管理運営・特産品の販売）を継続実施し、自主財源の確保に取組む
 - ③介護保険事業経営の独立採算に努める
 - ④広島県共同募金会の赤い羽根共同募金運動、日本赤十字社の会員加入運動への協力
 - (3)組織体制の強化
 - ①社協役員職員の各種研修会参加により、社協活動の充実を図る
 - ②事務局職員の資質向上のため、各種研修会に参加
 - (4)その他
 - ①生活改善活動の一環としての会葬礼状等の印刷
 - ②香典返しの寄付世帯へ初盆の供物
- 6 社協基盤の強化
 - (1)財政基盤の強化
 - ①社協一般会費の全世帯加入と、社協理解者の賛助・特別会員の加入促進に努める
 - ②収益事業（公共施設の管理運営・特産品の販売）を継続実施し、自主財源の確保に取組む
 - ③介護保険事業経営の独立採算に努める
 - ④広島県共同募金会の赤い羽根共同募金運動、日本赤十字社の会員加入運動への協力
 - (2)組織体制の強化
 - ①社協役員職員の各種研修会参加により、社協活動の充実を図る
 - ②事務局職員の資質向上のため、各種研修会に参加
 - (3)その他
 - ①生活改善活動の一環としての会葬礼状等の印刷
 - ②香典返しの寄付世帯へ初盆の供物